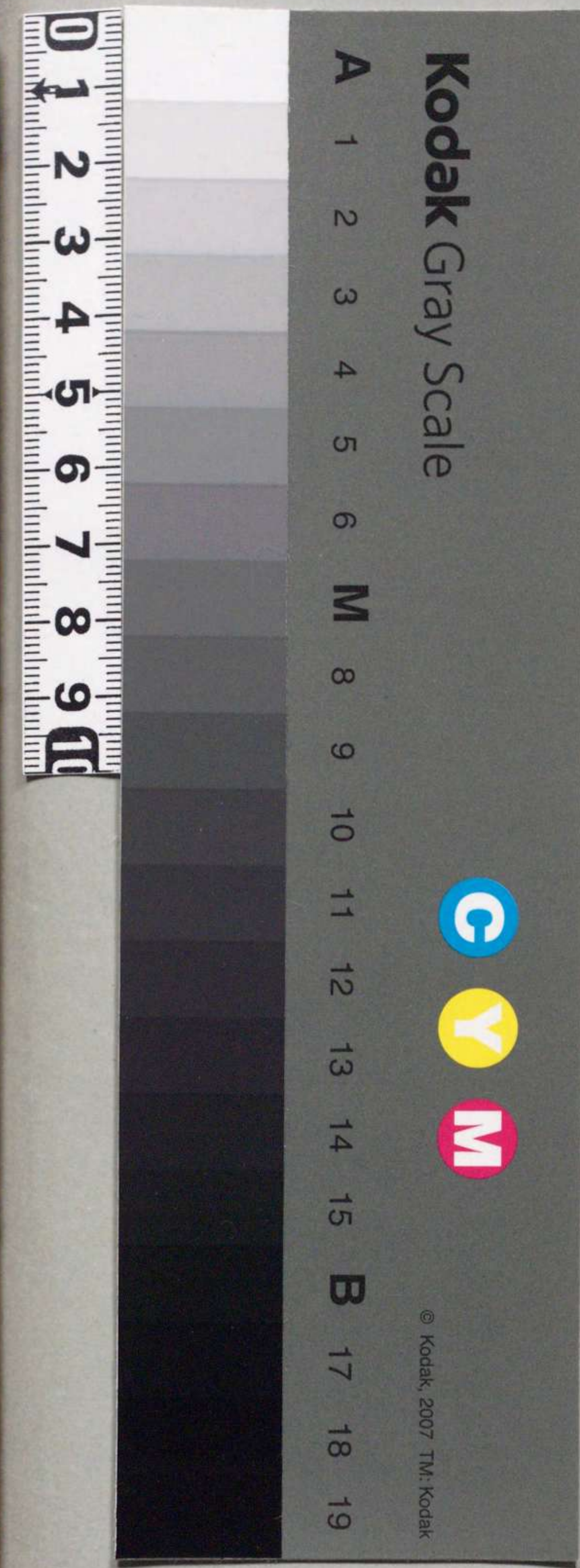



27

寛永諸家譜

清和源氏丁九冊之内
頼光流

内閣文庫	
番號	和 20199
冊數	186(27)
函號	76 1





大田
恒昌
高田

寛永諸家系圖傳

清和源氏

丁巳坤

頼光流

大田

頼光五代

● 頼政

母、劫奪由次官藤原友實りつしよの

流三任、兵庫頭、後及守、昇殿、歌人

治承三年五月廿六日、治承の平、等、院、小

淺草文庫

木わく平家と合我討死七十六歳蓮華寺
と号す

仲綱ちゅうすな

母源希朝ちかむすめ 正五位下
隠岐守 伊豆守 羅殿 歌人
治承四年八月廿六日 宇治平等院にて
父と木わく討死

廣綱ひろすな

後河守實朝さね頼政よりまさの子なり 仲綱ちゅうすなと
号して子とす 源頼朝よりとも卿きみみはる
建久元年十二月十四日 越世えせ後上のちのの
醍醐あまごより号す

隆綱たかすな

童名わらわ加世丸 右衛門尉

か年しゆ、しん禁中しん、しん法之しん也、しん武
土御門院頼政、曾孫しん、しん法事しんをしん
たしめ、しん母波しん五箇店しんをしん

圓網たつみ

右衛尉 母波しん五箇店しん小任しん

次員國しげく

大田つの孫津守 法名しん道清しん

母波しん大田しん母しん領しんして、しん右田しんと稱しん
久永年しん中相しん列しん、しんつるしん也、しん任しん守しん高家しん資しん
此字しんを用しん、しん事しん大乃しん時しん、しんはしん也

次員法しげく

伊豆守 法名しん道穩しん 相列しん小任しん

次員兼しげく

大和守 法名しん道仙しん 相列しん小任しん

資房すけふら

右衛門大夫 法名道哲 相列小任寸

資清すけきよ

源六郎 左衛門大夫 備中守
利發一て道玄中任寸 歌人
本々相列の人なり後小武列に後任寸
山内昭定 定正 小房一て志しく 我切寸

それ名実東よりあつた系

永享年中はゆりゆり上洛して將軍源
義茂公 善廣院殿 小謁を乞ふ家よりして
東玉武者の風情を争て逸興成借
と

道玄平生和奇なる夫のむせりあり
取れ奇形荒玖波集小入まじ又武列
越生よ木ひく精舎を建て竜徳寺に
号寸道玄が子越生より領地を乞ふ

自得軒とふはく

道志河越よりわたりし 三良心致宗祇等

れ連奇師をまねふあひめて真の心を

大まに河越よりわたりし

資長

源六郎 右衛門大夫 判髪して道灌

と号す奇人 相列人たり

長祿元年千代田家田原田三氏は家長

命して城郭を築く河越岩築よりして
道灌者小右今諸家の無書を讀んで
乃乃小達して城郭地を去るは此
ゆへに世に軍法の師範と稱するは
のこりたるは教養に我切なりは小武列
守りし城に任す城内小栗居の室を立
て静勝行となすこれ西よのそめは
ふむは雪をみるるも急をふはけて
合雪とて海にながるるは小亭をたす

泊船とあつておれみち松子英の詩句乃
心をこらゆる事なり

道灌を以て扇首修理太史定正那定正

の振と意して冥東八州を以て其事成

指揮寸定正ゆく是母任してあは川

大小とるく乃灌よこひきくおれ

よひ多冥東乃徳赤心を道灌よ少坊

はといふもれか一冥東の徳大ゆも

風をきひくあひこきふも又おは

道灌又の風俗とてひて和奇を夫のそ

有のそるの徳子百ある史傳な〜ひみ

本約二十一代集等乃書籍をあつた解

て平生のそてあそひ寸それ詠ふ乃

家集十一卷と新をいふて碎玉類題

と号寸

寛正文ゆ乃あひ〜あ度と海して源

系政公 慈照院及小謁寸時小 勅問あり

あ〜和奇を詠して勅答とる寸

文明六年六月十七日江戸の城におひく
心敬等々すねこよせて和奇乃會成
色もほくと是を江戸奇合とふ
道灌嘗て城内に木をて山王権現堂
意神宮及丞相の祠を建立して徳吉
久の年中乃灌一室小宴斎寸及中
菅丞相はゆ見ゆとみるるに翌朝
うね小人来て菅丞相親筆の益像
献寸是をみくくしく靈及たり也

伝して城外のわたり木をて菅丞相乃
社を湯湯天神これなり敷十以れ及四代
少務敷百株の梅花をうぬかす
亭阿里番月と号寸
又ぬ十八年七月廿六日相列糟屋定正
館へ入て卒寸ふ十五歳すから秋
糟屋洞昌院よ茶昆寸

資原

源六郎 六郎右衛尉 刺髪して
法恩兼と号す 武列江戸の城より
山内影元より居して我切に戦ひたり
永正十年九月二十九日相列之浦あり
討死

次員高

源六郎 六郎右衛尉 大和守
刺髪して兼好兼と号す

武列江戸の城よりある
小條左京大夫氏綱より兼好兼と号す
よる数度我切あり
天文十六年七月廿四日卒す

康資

母小糸氏綱よりしすめ 新六郎
刺髪して武菴と号す
武列江戸の城より

小糸左京大夫氏康より此の氏康新の字
康の字をさけて新九郎康資と
号す小糸家代々新九郎と稱する也
康資若年より我切に
永禄六年江戸入城を去て
後
何寸

天正九年十月十二日卒寸歳五十一

重正

母ハ小糸氏康の家老遠山丹波守忠景
のむすめ新九郎 氏列江戸入城より生
二歳の内父と同一く房列小つる父
没して後為列佐竹より松より
一族大田英濃守資正 三系と号す 松原より
佐竹よりあり守正と名し一族より
うけて資正と名をまふ事あり
而して佐竹義重も又この所を
うけて守正と名す

義守小房して軍功あり

天正十八年はく先て

東照大権現小錫きりしむる時小食禄きりを賜ふ

同十九年食禄をあらしむ武列ふりを為那

蓮沼るすぬまふて米比こいり又百石を給ふ

同年奥列おくり津陣つじんの供奉くわんぷをつとむ

久福元くふげん年三月秀吉ひでよしの解とくを 征伐せいばつの時

大権現肥おほいけ別名なな護ご屋や小おのじおのじくまふけ時

約命きやくめい小よめて相平さへい大隅守おほしほ守勝まもるの隊たいより

列らして江戸えどを城しろをまもり給

其その後のち又また年とし小こ山やま原はら支し沙さ陣じんの供奉くわんぷを

行ゆとむ

同十八年八月二日率りつ寸すん平へい年ねん歳さい 法名ほふな日宗にっしゆ

女子

母ははいとにに村むらの 房むら列り小こ漆し小こししままり

中村なかつむら右みぎの物ものの妻つまととなる右みぎの物もの子こ新あらたにに為なる

正勝まさかつの時とき小こよめて中村なかつむらををあらしむる

大田と号すおれおれ外威大田氏おれより
よりてたよりまゝ正勝

東照大権現乃家おれよりて尾張大納言
義直おれ卿よりはる

女子

おれと小むかひ 小若勝と号す

英勝院 生國同家

天正十八年 けしめ

東照大権現小謁おれより時十之歳すかつら
はるよりて日夜おれたより何作す

其後十六年四月海陽二条城よりおれ

大権現の命をかりより池田おれ之命輝政

むしめをやりかつて子と号すおれ

大権現乃御外孫おれなりと後おれ平陸奥守

忠宗おれと嫁と是よりよりおれおれ

おれおれおれおれ

大権現是をわかれおれおれおれ

元和二年四月 釣糸小よひて水戸

中納言頼房郷をやしつてふと守

大権現薨御のな福元となつてくはる

あつてしらく

台徳院殿より賜へる

將軍家を拜し奉りて志しく願同

あつて御志他ふとふしては

城内よりあけてあつてふとふ事

あつて是

大権現乃沙回好を木多ん一終ふななり

寛永八年十一月十六日中納言頼房郷の

しとめやあつてふと守

同しき九年五月

將軍あつて記よあつてあつてしとめと沙指

ふとあつて世し大姫君とかつてはく

同しき十年十二月又日大姫君松平

流前守光高の嫁娶れ礼あつて

同しき十一ヶ月又頼房郷のむすめを

御奉物等を御願寸酒井濱波守忠勝
阿部守俊守忠秋朽木氏部少輔種国等
法寺

同十九年五月廿一日

竹下代君天喜院殿一濱御の時英勝院
より入御阿部守忠御奉物と給ふ
酒井濱波守忠秋朽木氏部少輔種国等
内通頭信成等供与ふ

同年八月十日

將軍家英勝院の館に濱御阿部守忠秋朽木氏部少輔種国等

信綱阿部豊後守忠秋御奉物候と

同廿二日英勝院卒去六十二歳法名長冬

清春大入時年老病よりひよ近片小屢

上使とあひて頼房つれ館にたむじこ

これをこころに給ふまぬ中根を波守

正感 信と受けし給ひて次貞宗

宅小きころと法慈詞の名社のぬ

同廿四日鎌倉英勝寺小かりりり寸

同廿七日升と清兵衛政次 上使として鑑
小寺より香奠を英勝寺に給ふ

九月十日阿部忠房守忠秋 上使として

頼房に頼小おのじい英勝院といふこ

頼房に頼小の 名をのけて寺領を

いへし給ふをいへしを譲り地をよせし給

又勅額御執奏の事小寺より賢宗 修宗

よけて寺席に任せしむる事

あつらひきひて 命をけしけり

事を相守

同廿日かまろ由比の漢に茶屋寸頼房

郷よりひし賢息三位中納光國にきり

行ひておれを執りせしる寺領に還り

上人導師より

同廿日池田常力右衛門 上使としてかろ

英勝寺小寺より寺領に御聖判を下り

同廿年八月頼房御領金英勝寺より

一月忌乃佛事を執りせし給三位中将

光國卿侍從賴重（賴重）形部大輔賴元播磨守
賴安（賴安）同（賴安）一（賴安）く是小太（賴安）とむ（賴安）じ（賴安）う（賴安）終（賴安）資宗（賴安）也
又泚賊（泚賊）を（泚賊）く（泚賊）り（泚賊）て（泚賊）徳金小（泚賊）玉（泚賊）の（泚賊）上（泚賊）守（泚賊）
恒持（恒持）還夢上人（恒持）導師（恒持）なり
同女（同女）三（同女）侍從（同女）吉良（同女）若狭守（同女）冬（同女）上使（同女）と
して（同女）勅頼（同女）を（同女）持（同女）一（同女）徳金小（同女）玉（同女）て（同女）頼房（同女）卿小
と（同女）流（同女）く（同女）是（同女）す（同女）か（同女）ら（同女）仙洞（同女）の（同女）震（同女）頼（同女）なり

正重

母ハ幼孫物（幼孫物）在（幼孫物）武川（武川）江戸小（武川）り（武川）ま（武川）り
東照大権現（東照大権現）の（東照大権現）家（東照大権現）小（東照大権現）り（東照大権現）て（東照大権現）水戸中（東照大権現）納（東照大権現）云（東照大権現）頼房
卿（卿）一（卿）流（卿）ふ（卿）

資宗

母ハ上（母）に（母）在（母）り
一（母）り（母）め（母）ハ（母）康資（母）と（母）号（母）す

新六郎

播磨守

采女正

備中守

生國同家

慶長十一年七歳より元徳元年の城守

はしめて

東照大権現より賜ふ

同十三年武列江戸の城守

名徳院殿より賜ふ

同十二年

大権現の命より父の家督を継ぐ

本地に於て

大権現小権現より父の家督を継ぐ

元徳元年勝院より母子の縁を継ぐ

同十七年四月 鉤倉より

名徳院殿より父の命を継ぐ

同十九年大坂法陣の時

名徳院殿より父の命を継ぐ

賞金を賜ふ

同十八年正月大坂 鉤倉に於て

叙と

元和元年大坂再乱の時

名徳院殿に侍奉に列と

同年十一月

大指現と総國東合小と清徳院あり

名徳院殿下総小佐倉よ清徳院ありて資宗

名徳院殿の法使として東合小と合乃と

清徳院をたまふ越前能治下坂康継の南雲

織とひてはくすしと新劔たり

同二年の表

大指現清不例よよと

名徳院殿後府一法座に侍奉を法と

同年三月

大指現より名光の清徳院東國後院に服指

を指儀と懸意のあこりけり事と指

寸

同八月十二月 名命小よひて法小僧の

番取となり教度依託をくすし侍りて

八子六百石と候と

寛永九年

右近衛殿兼清光候

右軍家より一統之御取

同年四月廿日 御命小よりして清書院兼

継取となり

同年十二月十日 御命よりして清前よ

を習志で清小姓継の番取となりて右

小侍寸松平伊豆守信綱阿部兼後守忠秋

三浦志摩守正次堀田加賀守正盛阿部兼守
正次まことと同おなく資宗すけむね列らをた守も

同十年正月元日清祝儀入付 作なり

よりして清前内御役を清とむ是より

毎歳まいさいかくのままとと一い或あるは阿部兼後守忠秋

堀田加賀守正盛と相対あひま一い或あるは松平氏部

少輔すけのすけ種むね綱つな等らと相対あひま一い或あるはこれ

清とむ

同年四月十九日 御命小よりして公役くやく取とり

稻系丹波守正勝と同しく是を勅

同年十一月 東福門院沖庵庵入り

釣家よりしるし官醫中井源菴瑞喜を推

ていりき京都小玉法庵庵石日に沖平

金資宗ゆゆ小村とじく内仙洞より此

菴物をすまより東福門院より銀子也夜

等を相飲して江戸よかつり事のもよ

とびに達しけきし沖表色快好しり

同十二年八月九日下野國山川よき

くつ(終)

同十四年十月下旬肥前小倉來那鴻原

少く郡總邪徒地記寸志小より

十一月廿九日資宗と使して傳る飛

志く京都大坂小より釣命乃し子成

はけさとし

同十八年二月下旬有る原成没落三月

九日資宗釣家をかり母よりくりけの

沖馬を相飲志く同去る深人を發す百

長崎小つら松平伊豆守信綱戸田左門
氏鉄よあつて 鉤合此首を告又本日
也濟より天原の城を經歷して
亦九日豊前小倉小つら四月三日信綱
氏鉄小倉小つら資宗五人と相儀して
四日西國の徳大ゆをりよ坊て 参り
のてそれるにりて江戸小つら
同年四月廿四日山川をあつてよ三列
西尾の城よつら二万五千と修と新

作を呼ばりて奏者番城はしこの
三紀前より乙段をふとくを懸免せらる
但様承の徳事をせりすりしとれ

同十六日秋と使として長崎よよ
阿媽港人をめよ坊て 鉤合乃首と
はけ日本小つら事とい海しこれ時
大の人阿榮院人たよりひ小島國守申
國に徳大小名の家をもたよりく

本以て家の首をきくおれより此
阿媽港人日本ふきりりて衣利支母
宗をひらひらたし

同十八年二月七日 御命下て諸家の系
名をくら祿色とめ終り資宗をひら
あにたわく法衣乃大小名并
沖鑑代の沖家人沖鑑本れ法侍
かのくそれ家譜を献寸 信小よりて
民部卿法中林道春資宗すくくつて

新旧の巻納をて次

同年八月三日

竹下代君沖誕生日九日法七夜ハ此儀
残献寸

同年春夏の間

竹下代君沖誕生日九日法七夜ハ此儀
三記 命小よりて資宗牧野大馬允
忠成内藤常刀忠貞内藤志摩守忠重
とむる〜これを終る

資為すけむね

遠山平六郎とんやま 因幡守いんぱんし 城別伏見小守じょうべつふしみこもり
母ハ異腹いふく

元和九年げんわ 正月げつ けしめく

將軍家しやうぐん 小幡こはた 一子いっこ

寛永七年かんえい 十二月じふにがつ 廿九日にじゅうくにち 没なげ 五位下ごゐげ 小叙せよ 寸

資為すけむね 伯母おやぢい 英勝院えいせういん 乃意なごい よしひて 右田みぎのうら 院

あし 山やま を 採号さいごう と 寸 是 英勝院

乃外祖なうそ 父ちち 遠山とんやま 氏うぢ 乃由なよし 中なかつ 乃な たり

女子むすめ

母はは 資宗すけむね 小幡こはた 一子いっこ 武別ぶべつ 江户えど 乃な 生なま ら

井上統房守政^{まじけ}の妻^{つま}

女子

母ハ上におる^い 牛國^{うしくに}同^{おな}家^け

意^い庵^{あん}平^{へい}八^{はち}郎^{らう}久^く成^{せい}の妻^{つま} 子^こ世^よ

資^{すけ}周^{しゅう}

志^し摩^ま介^け 武^ぶ列^{りやう}江^え戸^こ小^こ左^さ右^ま

母^{はは}侍^し從^{じゆ}板^{いた}倉^{くら}周^{しゅう}防^{ぼう}守^{しゆ}重^{じゆう}宗^{そう}のむすめ

寛永十六年七月九日^{しちがつくにんか}けりて

将^{しょう}軍^{ぐん}家^け一^{いち}湯^ゆ一^{いち}子^こ世^よ

資^{すけ}次^じ

左^さ馬^ま助^{すけ} 牛^{うし}國^{くに}同^{おな}家^け

母^{はは}上^{かみ}小^こ左^さ右^ま一^{いち}

寛永十六年七月九日^{しちがつくにんか}けりて

将^{しょう}軍^{ぐん}家^け一^{いち}湯^ゆ一^{いち}子^こ世^よ

女子

母と小おれ 生國同家
稻系いね檀えん依の正ま吉よし妻つま 子こ也や

女子

母と小おれ 生國同家

家紋いふ栝き梗ぎやう

幕紋まく鐏す矢や

頼政よりまさ鶴つるをを村むら分わけ付つけせしし劔けん常じょうと

て 勅ちくしてして鐏す矢や給たま給たまふふ以も幕まく乃なり

級くわいとと寸すん又また栝き梗ぎやうをを以もてて衣い服ふくのの級くわい


寸すん故ゆゑいいりり小こ玉たまをを以もてて其その級くわい級くわい

ととららゆゆ又また高たか家け古こ来きよよのの麻あ毛けの

ふふとといいむむははくくととききくく仲な綱づなのの木き下した

馬うまののかかけけたたりり鶴つる乃なり精せい化けしてして其そのの

馬とちなり高家^{いさ}のてりてん^{いさ}た^{いさ}ん
それなりこの^{いさ}麻^{いさ}を^{いさ}り^{いさ}る
の取事あま^{いさ}か^{いさ}あ^{いさ}り^{いさ}
あり^{いさ}は^{いさ}と^{いさ}に^{いさ}子^{いさ}孫^{いさ}ふ^{いさ}り^{いさ}ま^{いさ}
あれ^{いさ}い^{いさ}じ^{いさ}つ^{いさ}ふ^{いさ}事^{いさ}な^{いさ}ら



恒号 子

右田原流 元

● 資重 子

常陸 い

本國丹波 丹

管領 管 上杉 上 又 又 清 清 久 久

資吉 子

長門 長

小條家 小 小治 小 久 久

資正

内記 生國相換

北条十郎小房寸

天正十八年岩葉落城此正十郎高

山小のり資正未れ小高

久保二年肥前名護屋陣乃時十郎高

野山をわて築紫よ木しし唐津よ

て病死れれ時資正しし

東照大権現を扱し時正は世に成つと心

加爪基十郎奏者しり

安永十七年病死

資久

源兵衛 生國武彦

安永十七年めりきて

大権現と地し

元和二年

右注院殿を攝し牙形

同九子より

將軍家より之を為

資直

檀巫

寛永六年より

將軍家より之を為

家紋鑄矢楯

高田たかた

● 頼政よりまさ

從三位 兵庫頭

頼兼よりかね

差人 頼政よりまさ末子すえこなり

光國ひかりくに

感負かふ

太郎 生國英濃の

はしめて高田と号す

上野の玉耳那の内裏の虎を号す

政行まさゆき

又太郎 生玉同家 領地同家

頼春よりはる

乙次郎 生國下野 領地同家

重負しげふ

又太郎 領地同家

義遠よしの

又次郎 領地同家

武田信玄小斎して代々相傳の地を修む
信玄乃て是より大和守と号す

永禄六年四月十日信玄感状と云はく
同十年五月朔日信玄上野温川の内金井

此郷小おひて田原の外米比三百貫并
小久原を憲頼よりわす

同十二年十月六日信玄相州小田原城と
せし時憲頼先鋒となりていと今我
憲頼は兵死す寸つくまればあましくおわ

同十三年三月廿八日上野川東陣後
信玄二文二百貫飯沼百貫の地を憲頼より
さへく

元龜三年十二月廿二日遠州川原合戦の時
憲頼先鋒となりて我功成りけり

家人あましく討死或はきすをがゆりとの
おれおほしおのり憲頼大底を蒙りて
攻陣以後療治をくまるといへり

是で信玄死年八歳 信名正周

信賴 のぶち

乙次郎

後小次郎とわくす

兵庫物

母ハ安中越前守のむしよ 似地同お

信玄より信乃字とさけく

遠川川間合戦小父憲頼庇を蒙て死

す 故勝頼憲頼の遺跡を信頼

わく

元龜四年八月六日勝頼絶書を信頼

さけく

天正二年七月十九日勝頼書状とさけ

てりひけの後列遠列支玉とたひて

教度お陣指の軍切阿るふよりと列

將急これ内永安寺よて百六十貫り来

地をくくると云く三十九歳よて死

法名正傳

直政

小次郎

母ハ小幡尾張守かたむねハむしめ

小幡氏直かたむねより直ちかハ字なトさつ

天正十八年小幡氏直かたむね敗まレた後のち代りハなシて所を

地を去りテ浪人なみのりトナリ信州塩田村しんしゅうしほのたにト

ナリ

同十九年

東照大指とうしょう又信賴のぶより事を職しやく部ぶカハ氏うぢ基もとナリ

トトクセ給たまハ是こゝ小幡かたむねトシテ同と年ねん

十二月三日直政ちかヲシラレテ

大指おほさし況さうヲシラレテ

久保元くぼもと年ねん二月七日武州豊後郡内田津ぶしゅうぶんごぐんうちづ

江前えさき登のぼルり村むら少すく食邑しよくヲシラレテ

台座院たいざえん殿とのトシテ

享和きやうわ元年ねん吉田陣よしかたハ信のぶ氏うぢ代りトシ

同十九年元和元年大坂おおいさか陣じんの時とき候まをシ

平家六月七日乃合戦小首二級をゆる
す
將軍家より位一平家

安政

藤五郎 庄右衛門尉

安政十四年十一月十日

名徳院殿小錫

元和元年六月七日大坂沙陣の時首一級

を得たり法政陳れ後位を給ふ

同二年

將軍家を稱したくす

寛永十一年六月八日作小首にて小十

位の番頭となつ

同年十二月廿八日布衣職ゆり

政信

小右衛門 生國同家

家紋九内桔梗

